

コンビニ防犯タクシー協定締結

大分県タクシー協会と大分県コンビニエンスストア防犯協力会は2月14日、大分県警察本部の立会の下、タクシーがコンビニ駐車場に待機して防犯につなげる協定を締結し、具体的な活動をスタートさせました。

協定の内容は、協定に同意するコンビニ店舗が、駐車場の一部をタクシーの待機場所として提供することにより、強盗を始めとした犯罪抑止力の強化を図り、地域の安全と安心の向上に資するというものです。

協定締結に向けて準備が進められ、2月14日の締結日には大分市を中心に57店舗で運用を開始しました。今後、順次コンビニ店舗とタクシー会社とで協議を進め、全県下に拡大することとしています。待機時間など個別の運用については、各店舗とタクシー会社が協議して決定していくこととしています。県警では、タクシー会社がコンビニと連携することで強力な防犯インフラが形成されると大変期待しており、これを継続させたいとしています。タクシー協会としましても持続させたいと考えています。



コンビニエンス防犯
協力会会長

県警生活安全
部長

県タクシー協会
会長